

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
17番 内海 富久子	
1 子育て世代の経済的負担軽減について	<p>(1) 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施について 幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、この時期に質の高い教育を全ての子供たちに提供することは、極めて意義がある。小学校、中学校9年間の普通教育無償化以来70年ぶりの大改革となり、また、より多くの子育て世代の経済的な負担軽減が図られるものである。3月の公明党代表質問において「事業関係者や利用者だけでなく、幼児教育無償化の理念と意義について、住民に広く周知、共有化し、地域社会全体で子供を育てていくということが重要であること、また、10月の幼児教育・保育の無償化の円滑実施に向けて、今後の取り組みについて」に対し、本町の具体的な制度内容（保育料、給食費負担）や周知について、その後の進捗状況を伺う。</p> <p>(2) 放課後児童クラブ利用料の減額・減免措置について 近隣自治体では減免制度がある中で、所得が少ない世帯の負担軽減策を望む声があるが本町の考えを伺う。</p>
2 雇用対策、就労拡大の取り組みについて	<p>少子高齢化の進展や若い世代の人口流出が増加傾向にあり、今後の労働人口減少を見越しての対策に、高齢者、女性の再就職やさまざまな年齢層の求職者、企業誘致や地元産業育成に職業紹介による企業の人材確保支援。障害者や生活困窮者の生活支援と職業紹介などの就労支援を一体的に行うワンストップ窓口相談体制の充実、さまざまな就労形態に応じたきめ細かい就労支援や幅広いニーズに対応することで、雇用の確保の促進や就労拡大、利用者の利便性の観点からも大変重要である。本町は平成30年3月27日に京都労働局との雇用対策協定の締結をしましたが、その後の進捗を伺う。</p> <p>(1) 事業計画の具体的な取り組み（相談、就労、目標設定など） (2) 「精華町版ハローワーク」設置の検討状況は。</p>

質問事項	質問要旨
18番	佐々木 雅彦
1 防災について	<p>(1) 情報提供</p> <p>① 町のホームページのあり方について、「トップページの上段に災害・緊急コンテンツを位置させる又は緊急時はトップページを差し替える」「情報更新の日時を記載する」「関連情報として、河川状況(府)、雨量情報(府)、水位情報(国交省淀川事務所)、ダム状況、通行止めなど道路状況、くるりんバスの運行状況、ごみ収集の取り扱い、電気・ガスの状況、施設やイベント状況、避難所ごとの状況などの掲載」を提案するがどうか。</p> <p>② 台風10号当日、避難準備・高齢者等避難開始が、15時38分に発令されたが、エリアメールは16時14分頃に受信している。この36分の時差は、何を意味するのか問う。</p> <p>③ SNSの活用について。町の公式Twitterは、ホームページ並みに更新されていたが、Facebookは一切更新されていない。この差異の意味を問う。</p> <p>④ 防災無線での放送があったとのこと。その内容を知ろうとしたが、容易にというか現在でもアクセスできていない。放送内容をテレホンサービスでの再生、Faxでの提供、メール配信、ホームページやSNSへのアップなどがされているのかを問う。</p> <p>(2) 防災力アップ</p> <p>① これまで、提案してきた「河川決壊時の水没予想ラインの明示」「標高表示」「消防本部前のゼブラ明示」「緊急車両の複数方向出動」などは、「ノー・不要」との姿勢だった。今でも変わりはないかイエスかノーで問う。</p> <p>② 「防災ハンドブック」の作成を提案する。</p> <p>③ 避難所の種別表示、避難所や誘導表示に電柱を活用することを提案するが見解を問う。</p> <p>④ 私有地を含めて、通学路や避難所までの経路の安全確保は済んでいるのか。</p> <p>⑤ 以前の質問で福祉分野以外の代理受領制度の導入を提起した際には「検討する」との答弁でした。防災力アップの分野での検討結果を問う。</p> <p>(3) 訓練・タイムライン</p> <p>① せっかく多数の住民が参加している防災訓練が実践的なのか問う。例えば、「発災時間帯を多様化する」、「自宅を出るとき</p>

	<p>に、ブレーカー位置の確認（実際時は切る）、「非常持ち出しグッズの確認」、「当面の食糧の持ち出し」、「自助グッズ入りのリュック持参」、「車いすや乳母車での実践」、「庁舎災害対策本部と現地との通信確認」など、さらに実践的な訓練にするよう提案する。</p> <p>② タイムライン想定を作成を提案する。</p>
<p>2 交通問題について</p>	<p>(1) 祝園駅前対策</p> <p>これまで、駅西～南都銀行の駐停車禁止および転回禁止措置や業務用車両の敷地内作業などの対策を提起してきたが、解消しているとは言い難い。また、駅南側の身障用ロータリーでの健常者利用も散見される。住民に協力をお願いしているなら、公正性・公平性を維持する必要がある。対策を問う。</p> <p>(2) 鉄道を挟む東西交通とくるりんバスの効果的運行</p> <p>① 木津川決壊予測が出た場合、鉄道より東側の全住民を安全な場所まで徒歩で誘導する場合、現状での所要時間はどの程度か。</p> <p>② 部分的でも踏切の拡幅や道路の改善をすれば、菅井・祝園・菱田エリアでは、くるりんバスの効果的運行が可能になると考えるが、見解を問う。また、自治体をまたがる運行を提案する</p> <p>③ 改善計画を策定すべき時であると提案する。</p> <p>(3) エリア・ゾーン交通</p> <p>フリーゾーンを提案するが見解を問う。</p>
<p>3 選挙公報について</p>	<p>選挙公報は、被選挙人の「公約」であり、有権者の判断材料の1つである。町長選挙、町議会選挙・補欠選挙の公報は、せめて任期中は、ホームページでの閲覧や図書館での閲覧など、有権者が容易にアクセスできるよう提案する。</p>

質問事項	質問要旨
10番 山下 芳一	
1 理科教育等設備整備費の申請について	<p>理科教育振興法に基づく理科教育等設備整備費（以後、理振）の申請については、今までにも質問をして、前向きに対処してもらっているが、補助金獲得に至っていない。そこで質問する。</p> <p>(1) 進捗状況はどのようになっているのか。</p> <p>(2) 今後の理振申請に向けての目途・方向性・計画性等はどうなっているのか。</p> <p>(3) 来年度、小学校プログラミング学習は、どのようにしていくのか。理振の活用は考えられないか。</p>
2 交通安全について	<p>山手幹線や精華大通り等で、最近、大型ダンプや大型トラックの通行量が増えている。地域住民の方より不安等の声をよく聞く。</p> <p>(1) 本町として、この状況を具体的にどのように把握しているのか。</p> <p>(2) 精華大通りについては、自動車の通行やメタセコイアの成長等で道路もかなり傷んできている。今後、道路の傷みは益々ひどくなるが、整備等の計画はあるのか。</p> <p>(3) 大型車両や通勤自動車等が益々増えていくが、町民を交通事故から守るために本町としては、どのように対応していくのか。</p>
3 町単費非常勤講師等の採用について	<p>教職員の超過勤務や、これからの新学習指導要領の完全実施による道徳の教科化、英語やプログラミング学習導入、指導要録等諸帳簿の対応、そして教育を取り巻く諸課題で学校現場の教職員は心身共に大変な状況に至っている。また、中学校では「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」で定数が定められているが故に、特定教科の教員に負担がかかることが常である。以前は多くの自治体で市町村単費の教職員（非常勤講師等）を確保していた。今こそ、子どもたちと教職員の為に、必要な町単費の教職員を復活・拡充させてもらいたい。そこで、質問をする。</p> <p>(1) 本町において、特別支援教育や事務職を含め（平成以後の）町単費教職員の活用実績は概ねどうなっているのか。</p> <p>(2) 過去に（特別支援学級を除く）非常勤講師の活用実績があつて、今、町単費の教職員が学校現場にいない理由は何か。</p> <p>(3) 教育現場から、町単費の教職員（非常勤講師等）を採って欲しいとの声はないのか。</p> <p>(4) 町単費の教職員（非常勤講師等）を採ることにより、教師の超過勤務が緩和されて、教職員に少しでもゆとりが生まれれば、子</p>

	<p>どもと向き合う時間も増える。このことが子どもに還元されると思うが、いかがか。</p> <p>(5) 英語やプログラミングに長けた町単費の教職員(非常勤講師等)を採ることは、子ども・教職員にとってメリットは大きいと思うが、いかがか。</p> <p>(6) 今後、町単費の教職員(非常勤講師・支援員等)を少しでも多く採用してもらいたいが、いかがか。</p>
--	---

質問事項	質問要旨
16番 今方晴美	
<p>1 免疫を失った子どものワクチン再接種費用助成について</p>	<p>白血病を初めとする小児がんを発症する子どもは、国の調査では毎年、2,000人から2,500人いるとされ、治療のために長い闘病生活を送っています。そうした小児がんの子どもの中には、骨髄移植や抗がん剤治療を行うことにより、過去に予防接種を受けて獲得した免疫を失う場合があります。免疫を失った場合に、改めてワクチンを再接種する必要がありますが、現在、この再接種に係る費用は全額自己負担であり、ご家族にとっては大きな負担となっています。</p> <p>そのような中、京都市が昨年7月から、亀岡市が今年度から、骨髄移植等で免疫を失った子どもを対象とするワクチン再接種費用の全額助成制度をスタートさせました。</p> <p>本町においても、大切な子どもを守る体制として、補助制度を構築し、病気と闘う子どもとその家族に支援の手を差し伸べるべきであると考え、次の点を伺います。</p> <p>(1) 本町において、骨髄移植等により再接種の対象となる可能性のある子どもはいるのか。</p> <p>(2) 本町における子どもの予防接種率の現状は。</p> <p>(3) 本町として、治療で免疫を失われ、再接種が必要な子どもに対して支援体制を構築すべきと考えますが、費用助成に関しての町の見解は。</p>
<p>2 学校での心肺蘇生教育の普及推進と危機管理体制の整備について</p>	<p>日本では、平成16年に国民によるAEDの使用が認められて以降、急速に設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告されています。しかしながら、未だ、全国で毎年約7万人の方が心臓突然死で亡くなっており、学校においても毎年約100名の児童生徒の心停止が発生しています。</p> <p>そのような中、本町においても、児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育の推進と学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築すべきと考え、次の点を伺います。</p> <p>(1) 本町の小中学校におけるAEDの設置状況は。(設置場所など)</p> <p>(2) 休日や夜間の活動に対応する観点から屋外に設置する考えは。</p> <p>(3) 教職員へのAED講習の実施状況、危機管理体制の整備について、具体的取り組みは。</p> <p>(4) 本町の小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性は。</p>

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1 平和事業推進について	<p>(1) 1980年代は、東西冷戦という国際情勢と「核兵器はいらない」という市民運動を反映して「非核・平和都市宣言」をする自治体が全国で急増した。本町では、京都府下では先駆的に非核。平和都市宣言を議会で決議し1987年に宣言をした。1992年からせいか祭りでの啓発パネル展示に始まり1995年から現在まで「精華町平和祭典実行委員会」として夏の平和祭典が開催されている。平和首長会議への参加、核・ミサイル実験への抗議など、一連の非核・平和への取り組みをされていることを評価する。</p> <p>しかし、今、国内外の情勢は多動で流動的な様相を呈している。今後、自治体として一層、平和を希求する願いを広げていかねばならない。そこで、平和事業推進を着実に広く推進するための施策を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平和施策推進のための条例制定 ② 平和事業推進協議会の設置 ③ 広島・長崎への住民派遣事業 ④ 平和ポスターの取り組みの再開
2 障害者の投票権について	<p>(1) 参議院選挙の投票率は、選挙区で48.80%、比例区で48.7%（総務省発表）と24年ぶりに50%を下回る結果となった。本町での投票率は、選挙区、比例区とも52.99%となっており、低下傾向が続いている。</p> <p>2018年6月会議で、投票率向上に向けての検討課題や提案をしたが、この間、工夫や改善をされたことがあるかを問う。</p> <p>(2) さらに、今回の選挙で、知的障がい者の投票方法について、住民の方から「不十分」との声が寄せられている。今回の参議院選挙では筋萎縮性側索硬化症（ALS）と重度障がいの方が当選され、国会でもさまざまな角度からのバリアフリー化が求められている。</p> <p>障がいの種別、程度を問わず、「意思の表明」の機会を阻害しないための投票方法が必要である。本町における投票方法と今後の改善への方策を問う。</p>
3 公平・公正な町政について	<p>官製談合という重大事件発生については、その原因究明と改善策、そして、議会のチェック機能のあり方など特別委員会で審議し議論を</p>

重ねているところである。当該事案についての議論は特別委員会に委ねるとして、第4回の特別委員会で「原因の一つとして、入札事務が漫然と行われていた。毅然と取り組むことが大事である」旨の答弁があった。

町政運営にとって「公平・公正」な視点は重要な一つである。同時に、法令順守をしながらも、その範疇の中で町民一人ひとりの願いにこたえ、その心やくらしに寄り添うことも、また、重要な視点である。この二つの視点を前提にして次のことを問う。

(1) 町営住宅問題

町営住宅明け渡し請求の件について、建設産業常任委員会で8月26日に報告があった。当初、入居者がバリアフリー対応の住宅への入居を希望し「暫定的措置」として「町の裁量権」で、単身用バリアフリー対応住宅への入居を決定。その後、その決定が法令違反であることが判明し決定処分を取り消す手続きをするも、明け渡しに至らない、という事案である。

① 精華町町営住宅条例第5条第1項第7号を適用して入居決定をした事例についての全ての検証をしたか、その結果について問う。

② 当初の決定に「瑕疵」があったとの判断だが、「行政行為の瑕疵」があったときに、当事者への救済の手立てと瑕疵責任の問い方を問う。

(2) 保育所運動会でのカギ貸与問題

運動会のシーズンだが、保育所のカギを「裁量」によって、保護者に貸与したとの声がある。事実関係と「裁量」に至った判断基準を問う。

質問事項	質問要旨
13番 森田喜久	
1 木村町政4期16年の総括について	<p>去る8月9日、木村町長は10月の町長選挙には立候補せず、今期限りで勇退されることを表明されました。</p> <p>町長就任以来、強いリーダーシップのもと、危機的な財政状況を克服され、さまざまな困難な課題が解決又は前進したと、高く評価しているところであります。</p> <p>住んでみたい、住んでよかったまちづくりを目指し、精華病院の存続、狛田駅の周辺整備、企業誘致による雇用と税収拡大、学校の耐震化やエアコン設置、中学校給食の実現に向けた取り組み、消防庁舎の改築、健康長寿のまちづくり、中学校卒業までの医療費無償化など、ふるさととはここ精華町と誇れる町を築き上げられるように、頑張ってきた功績を数え上げれば、きりがありません。この間、わが精華町は着実に魅力あるまちへと成長を遂げてきました。</p> <p>そこで、これまでの4期16年を振り返り、木村町長ご自身、どのように総括されているか、又、次期町政に期待されることを伺います。</p>
2 バス停上屋の設置について	<p>光台地区や精華台地区にあるバス停のうち、学研奈良登美ヶ丘方面のバス停については殆ど上屋が設置されていません。</p> <p>公共交通機関の利用促進と住民や立地企業就業者の利便性向上を図る観点から、けいはんなプラザ周辺など乗車人数の多いバス停から順次、計画的に設置していく必要があると考えますが、現在の状況と今後の見通しについて伺います。</p>

質問事項	質問要旨
	8番 柚木 弘子
1 小学校給食関係の職員数と中学校給食について	<p>自治体職員の定数問題を考えるにあたって、気にしないではいけない提言がある。「自治体戦略2040構想」で、少子化と人口減少がピークに達すると言われる2040年までに、解決すべき課題を先取りして取り組むべきだとするのである。内容は、スマート自治体への転換・圏域単位の行政などと多方面にわたっている。AIやロボットを活用し事務の民間への丸投げによって、従来の半分の職員で自治体を動かすなどとされている。しかしこのような徹底した効率化・合理化は、住民サービスを奪い、公務員の温かい仕事の現場も失われるものだと大きく危惧している。仕事に必要な職員と、働きやすい職場は必要不可欠だ。</p> <p>さて、6月会議において職員定数条例が一部改正され、将来の人材確保を円滑に図るため定員定数が整備された。必要な部署から補充していく方針であるというが、ひっ迫している職種の中には給食調理員が入っている。</p> <p>その内の学校給食関係における必要職員数を考える。調理員さんの数は、給食が滞りなく提供できるかどうかの、ギリギリ瀬戸際まで来ているのではないか。給食の運営方法をリセットするという今、給食関係職員を早急に回復すべきだと思う。</p> <p>また、3年後に開始する中学校給食については、準備が進んでいるが、望ましい給食内容や運営のあり方を問う。</p> <p>(1) 小学校の運営方式をリセットするとは、すなわち直営を続けるということか。</p> <p>(2) 現在の給食調理員さんの学校ごとの実数を問う。</p> <p>(3) 小学校給食に必要な職員配置への考えは。</p> <p>(4) 小学校の栄養教諭配置についての考えは。</p> <p>(5) 中学校給食について、今年度進める検討、計画はどう進んでいるか。</p> <p>(6) 基本構想の内容実現はできるか。</p> <p>(7) 民間委託と考えられているが 民間委託と町直営の比較について問う。</p>

<p>2 LGBTの人たちへの認識と理解を進めるために</p>	<p>LGBTの人は公言している人が少ないので外からはわからず、ほんの少数の人と思われがちであるが、最近の調査では、日本人の約7,6%が当該者であるという結果が出ている。すべての人が多様な性のあり方を認められ、個人の尊厳が守られる社会を作りたいと思う。</p> <p>しかし現実には、LGBTの人への偏見や、ハラスメントは解消しておらず、当事者たちは苦痛や困難を抱え、名乗ることもできない生き方を強いられている。</p> <p>子どもたちの認識の形成に大きな影響を持つ教育現場で、どんな子どもも違和感なく学校生活を送れる環境を作ることが大切である。</p> <p>また、洩らされた告白を許可なく他人に言うアウティングも、決してあってはならない。選挙においても、ジェンダー平等やLGBTへの差別のない社会が問われ、理解の輪は少しずつ広がっている。国会においても「婚姻の平等」を実現するための法案が提出されるなど、政治の問題としても取り組みが始まっている。人権と平等が保障される社会の実現を目指して取り組みを聞く。</p> <p>(1) 町では、性同一性障害に関わる児童、生徒への支援体制を作れているか。支援のために、具体的に何が必要か。</p> <p>(2) 教職員の共通理解、資質向上への取り組みは進んでいるか。</p> <p>(3) 現在、生徒が学校に相談し、対応が求められていることがあるか。</p> <p>(4) LGBTの人への住民の理解、対応を促し進める啓蒙の、今後の計画は。</p> <p>(5) 公的証明書での性別記入の有無はどこまで進んでいるか。</p> <p>(6) 職員によるアウティング防止、プライバシー保護についての認識は。今後、徹底を図る計画は。</p>
---------------------------------	--

質問事項	質問要旨
1 1 番 安 宅 吉 昭	
1 狛田地域のまちづくりについて	<p>狛田地域まちづくり基本構想は平成22年に地域代表と役場の関係者のもとで策定されました。本町の中ではまちづくりが一番遅れているとの認識のもと、本町の北の玄関口にふさわしいまちづくりが期待されています。そこで「狛田のまちづくり」の考え方を改めて伺います。</p> <p>(1) 狛田駅東特定土地区画整理事業は終了段階に入りました。現時点で「狛田のまちづくり」として最重要な関心事であるアクセス道路・狛田駅改良・商業施設誘致に関して、この間に進捗はあったのか。</p> <p>(2) また、行政事務としての保留地処分の状況、住居表示の変更などはどのように進捗するのか。</p> <p>(3) 学研狛田東地区の開発計画が事業主体である京阪電鉄不動産と協議されていると理解している。行政としてこの地区の開発コンセプトはどのようなものか。また、計画概要についての議会への説明はいつになるのか。</p> <p>(4) 狛田地域まちづくり基本構想にある東西自由通路・下狛駅西広場の整備、下狛駅前線沿いの活性化などの展望は拓けているか。</p>
2 高齢者の運転免許証返納について	<p>高齢ドライバーによる重大交通事故が相次ぐなか、運転免許証返納を推奨する大きな動きがある。一方、運転しないと生活することが極めて困難な地域や家庭事情のある高齢者が存在することも周知のとおりである。免許証を返納するに至る納得性のあるプロセスが求められている。そこで伺います。</p> <p>(1) 70才以上は運転免許更新時に高齢者講習が実施され、安全運転が促されている。また、自動車メーカーでは安全装備の充実、自動運転装備にしのぎを削っている。本町としてはどのようなスタンスに立って考えているのか。</p> <p>(2) 免許自主返納される人への支援として、本町ではくるりんバスの回数券2冊を支給されているが、その経緯と反応はいかがか。</p> <p>(3) 高齢者の移動手段としてくるりんバスの利活用が図られていると思うが、より利便性の高い交通手段の模索はあるのか。</p>

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
<p>1 木村町長の理事者として行政執行の政治姿勢について</p>	<p>本町職員が「平成31年2月15日及び3月8日に官製談合防止法違反並びに加重収賄などの容疑で逮捕された事件」について、平成31年3月27日に、町長が重大事件等調査委員会に、実態把握と原因究明及び再発防止策の提言を諮問された。</p> <p>その諮問に対して、7月2日に調査委員会報告書が提出され、事件の実態と原因及び再発防止策の提言が行われた。</p> <p>議会においても重大事件等対策特別委員会を設置して、事件の再発防止と本町のより良い組織を構築するために、論議しているところであるが、新聞報道によると町長は今限りで勇退するとのことで、この事件について、町長の任期中に、特別委員会に列席されない町長に対して、理事者としての考え方を直接質疑できるのは、この一般質問の機会が最後と考える。</p> <p>調査報告書を、町長自らが読んだ結果、次の項目について、どう思い、どのように考えているのか。木村町長の理事者としての見解と政治家としての姿勢を問う。</p> <p>(1) 調査結果によると、入札における落札価格が調査期間中に最低制限価格と同額の件数が多数存在する。</p> <p>今まで同額落札に対して、町長は、一貫して事件発生以前から「業者の積算能力の向上」が原因と言ってきたが、報告書では、「高度な積算能力を有する一部の業者を除き、最低制限価格を積算又は逆算により1000円単位まで予測することは困難である」と否定されている。この指摘に対する町長の見解は。</p> <p>(2) 「本件の事件以外にも他の職員による、参考最低制限価格の情報が流出した可能性を完全に否定できない」とし、「事件の当該本人が事業部監理課着任以前も最低制限価格や参考最低制限価格での入札が続いていたと指摘」されている。この指摘に対する町行政を執行する最高責任者である立場の町長の見解は。</p> <p>(3) 組織の自浄作用として、「精華町は、職員による参考最低制限価格の漏えいの可能性を疑わず、若しくは、その可能性に目をつむり、組織として漏えいの有無の調査を行わず、放置してきたことが、重大事件を引き起こす要因になったとされ、組織の長である町長の責任は重大である」と指摘されている。</p> <p>この指摘に対する責任者としての町長の見解は。</p> <p>(4) 町行政を執行する最高責任者である立場である木村町長が、この重大事件の発生を防止する策を執る機会を、過去に何回か見逃</p>

	<p>してきた責任は重大である。一般常識で計れば、組織のトップとして当然、責任を取るのが当たり前であると考え。町長として精華町のトップとして、町民にどのような責任を取るのか問う。</p>
<p>2 小学校等における教科等の担任制の実施について</p>	<p>学級担任以外で、教科等（複数含む）を主指導する教師が、精華町内の小学校においても一部、音楽、理科、家庭、体育などの教科において、その分野の得意な教師が他のクラスの授業も担当している。また、中学校入学を控えた小学校高学年児童には中学校の教員が小・中交流として専門的に授業を担当している。</p> <p>全国的にも教科担任制度の研究が進んでおり、令和元年6月27日に開催された「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」資料で教科担任制の導入に関しての意見が出されている。</p> <p>学力の向上、子供の心の安定、様々な先生と触れ合える。働き方改革の観点から、教師に心のゆとりができ子供と対峙する時間が増えるなどが報告され、教科担任制の導入によるいろいろな効果も報告されている。</p> <p>精華町においても一部実施してきている、現行取り組みの総括をすることを求めるとともに、教科担任制の制度化と本格的な導入を京都府下の他の教育委員会に先駆け導入することを提案するが如何か。</p>
<p>3 安心して利用できる道路の安全確保について</p>	<p>祝園・東畑線の町道において、今までに何件かの人身事故や物損事故が発生している。特に、精華台小学校の北西角の交差点から町役場南西角の交差点までの、狭路で見通しが悪い急カーブが多くある区間で、地元（南稲八妻）自治会からも安全確保の要望が出されている。一部点滅信号機の設置及び信号待ちのたまり場、安全柵設置など解決しているが、近年、特に車の量が増え、通過スピードも相当速い。子供たちや高齢者を含め地域住民などが、安心して地域の道路を利用できるように、次の安全対策を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 30 Km/Hの速度規制 (2) ドライバーが速度を上げない工夫の道路への塗装 (3) 集会所前と運動広場をつなぐ横断歩道設置 (4) 抜け道としての通行規制の啓発強化

質問事項	質問要旨
	2番 宮崎 睦子
1 サブカルチャーの町として更なるチャレンジを	<p>京都アカデミック産業創造事業として、「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの推進やサブカルチャーに関するクリエイター支援等、関西文化学術研究都市の中心自治体である特性を生かした独自の取り組みは、地方創生戦略の取り組みとして、大きく評価をしているところです。</p> <p>本年度は、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総仕上げとしての検証の年であるとともに、2020年からの第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けての年ともいえます。いわゆる現状を踏まえた上で、さらなるチャレンジが求められている時であるとも言えます。</p> <p>特にサブカルチャーに関する本町の取り組みは、今後世界に向けての重要な取り組みであると感じています。まず現状を考えると、文化庁が、遅くとも2021年度中に京都への本格移転を目指しており、関西文化学術研究都市である本町にとっても、文化面での関わりが深くなるものと考えます。また、本町は2016年に、京都国際マンガミュージアムを管理・運営し、マンガ学部を有する京都精華大学と連携協定を結びました。その時、竹宮学長からは、精華町の自然の豊かさと、学研都市ならではの町の特長から、京都精華大学を卒業していく人たちに仕事を提供できるような創作活動ができるスペースができたらなんと素晴らしいことか、ぜひ具体的な連携を目指して進んでいきたいとの、力強いご意見がありました。そして、KICKでの「SEIKAクリエイターズインキュベーション推進拠点コンソーシアム」の運営へと繋がりました。</p> <p>サブカルチャーがいかに人々の心に大きな影響を与えているかが伺える痛ましい事件が、本年7月18日、宇治市にあるアニメ制作会社「京都アニメーション」第1スタジオで起こりました。犯人は、ガソリンをまき、放火。残念ながら35人が死亡、34人が重軽傷を負いました。亡くなられたクリエイターの方々を偲ぶ悲痛なファンの声、現場で涙ながら手を合わせる人々、自分がアニメによって救われたと感謝を述べる人。そして、京アニが開設した専用口座には、業界団体などの見舞金や募金を含めるとすでに20億円以上集まっているという事も報道されています。</p> <p>サブカルチャーが、人々の希望の光であるという現実に触れ、本町が進めてきた事業の方向性が正しく、今こそサブカルチャーを通じた文化を世界発信する時であると考え、お伺い致します。</p>

	<p>(1) 「SEIKAクリエイターズインキュベーション推進拠点コンソーシアム」の現状と活動内容について伺います。</p> <p>(2) 京都精華大学との連携の進捗状況、京都国際マンガミュージアムとの関わりがあるのかどうかについて伺います。</p> <p>(3) サブカルチャーに関して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第2期に向けての意気込みを伺います。</p>
<p>2 子ども議会の目的は達成できているのか</p>	<p>今年もこの議場内で、子ども議員15人による「子ども議会」が開催されました。冒頭、子ども議会の趣旨は、「子ども達が子ども議員となって、議会形式で、提案や質問する中で、社会に参加する意識を育み、まちづくりや議会に対する理解と関心を深め、将来の精華町の担い手となることへの自覚を高めて頂くこと」と説明され、結びには、主権者教育の観点を含めた子ども議員に対してのさまざまな期待や思いが語られました。</p> <p>今回の子ども議員は、精華町を住みよい町にするために、私たちは何をすべきか、何ができるかをテーマに、クラスみんなの代弁者・代表として、クラスで話し合った内容を質問していました。そこで、お伺いいたします。</p> <p>(1) 町に対する要望は大人を通してとの答弁であったと思います。子どもの代表である子ども議員の要望は聞き入れられないものであるのか、伺います。</p> <p>(2) 以下の事案について現地調査を行ったのかどうか伺います。</p> <p>① 具体的な場所を訴えていた通学路の危険箇所。</p> <p>② 習い事の帰りなど、暗くて怖い公園に街灯設置の要望がありました。安全面は確保されているのかどうか。</p> <p>③ 公園での遊具の安全性・トイレの清掃については、確実に実施されているのかどうか。</p> <p>(3) 財政上、ゼロ回答が多かったと感じています。特に、公園のゴミ箱設置の要望が多数ありました。例えば、試験的に分別ゴミ箱を設置するなどすれば、子ども達が本町の担い手としての意識を持つきっかけになるのではないのでしょうか。</p> <p>(4) 開催目的が達成できる機会となるよう、子ども達の願いを反映する予算の確保を求めます。</p>

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1 みちづくりはまちづくりについて	<p>先日の京都府町村議会の議員研修で山田元知事から未来カルテから読み取れる日本の将来についての話があり、少子高齢化が進む日本の未来は厳しくなるとのこと。自分たちの地域の将来を考える際に未来カルテを参考にして、今できることから始めてくださいとの話がありました。2040年の人口比を見ると都市部はやや減、郡部の町村は減少が大きいという特徴がみられるが、本町は都市部に近いやや減で、この差を考えると利便性、環境などが大きく影響していると思われる。そこで魅力あるまちづくりのひとつとしてのみちづくりは急務である。以下のみちづくりは、これまでに何度も議会で質問されているが思うように進んでいない。時間が経てば経つほど必要性は低下していくと考える。</p> <p>(1) 山手幹線南進の進捗状況と完成のめどは。</p> <p>(2) 光台から高山地区への学研連絡道路の推進状況は。繋がるのはいつ頃か。</p> <p>(3) 植田35号線から東側、農免道路への道路、踏切の移設はできないのか。</p>
2 町長答弁について	<p>3月議会、私のふるさと納税の一般質問答弁で町長は総務省の職員にふるさと納税についての話をしたとのこと。また、6月議会では、総務部長が(町長に代わり)町長が東京に行った折に総務大臣や本省の職員に話をしているとの答弁があった。平成29年～令和元年度の町長の東京出張の訪問記録には総務大臣とも本省のふるさと納税の担当者とあった記載はない。</p> <p>(1) 3月、6月議会のそれぞれの答弁は本当か。</p> <p>(2) 議員の管外研修などは目的、行程、費用、内容などの報告があるが、町長の出張の際の記録は。</p>
3 行政は責任をどう取るのかについて	<p>6月議会で、元職員が逮捕されたことで町長、副町長、事業部長(担當時の)が懲戒処分を受けた。これは元職員に対する管理、監督責任である。町長が重大事件等調査委員会(以下、第三者委員会)に実態把握と真相究明、再発防止策の提言を諮問された。</p> <p>その結果、第三者委員会からの報告は組織自体に今回の事件以前から事件を誘発しそうな土壌があったことを指摘している。</p> <p>また情報漏えいについては、過去からと元職員以外からの情報漏えいについても未だに完全に否定されていない。</p>

- | | |
|--|---|
| | <p>(1) 組織運営上の責任は、6月議会の町長、副町長、事業部長（当時）の懲戒処分とは別ものと考えているが。見解を問う。</p> <p>(2) 議会でも第三者委員会で掲げられたことのほとんどについて各議員が再三質問、指摘をしている。そしてそのたびに、指摘について有効な手立てが打たれたとは言い難い。これまでの議会軽視とも思える対応についての責任もあると思うが。見解を問う。</p> <p>(3) 新たなスタートをするなら、住民が、業者が、職員が、議会が納得する形が必要である。仕事はそれぞれの信義信頼があって成り立つと考えるが。見解を問う。</p> |
|--|---|

質問事項	質問要旨
14番 三原和久	
1 学校トイレ改修について	<p>この問題については平成24年9月、平成27年12月会議、一般質問で行っておりますが、今後の先行きが全く見えないので、教育長が代わられましたので、改めて質問致します。</p> <p>既存の学校施設は昭和40年代から50年代の児童生徒急増期に建築されたものが多く、その老朽化が課題になっています。特に学校トイレについては、他の施設と比べて相対的に整備が遅れており、この改善を図る必要があります。</p> <p>文科省の調べで、学校教員を対象とする学校施設に対する満足度調査によれば、学校施設の総合的な満足度として、約半数（47.4%）の教員が何らかの不満を感じています。その中で最も多く不満を感じているのがトイレを含む水回りで、全体の47.1%に達することが確認されております。学校トイレの現状として、建築後25年以上経過する公立学校施設は全体の約70%であり、これらの中に改修が行われていないトイレが多く存在いたします。新しく整備された学校施設だと快適な豊かなトイレが見られますが、既存の施設の場合は他の施設に比較して遅れをとっているものも存在し、さらに、家庭のトイレの洋式化が進む中、和式中心の学校が多いというギャップも存在いたします。子供たちからも汚い、臭い、暗いなど意見も多く聞きますが、学校トイレの改修については、単に排せつの場所としてじゃなしに、汚い、臭い等の問題を改善するだけでなく、学校という教育、生活の場全体の環境向上を図る取り組みがされております。今後のトイレ改修を含め、教育長に考えを伺います。</p>